

地域政策課程平成30年度入学学生へ (令和2年度演習募集のお知らせ)

令和2年度に地域政策課程の専門科目として開講される「演習」(3年次前・後期必修)に関しまして、以下の通り演習の募集を行います。

「演習」科目は履修者数の制限(各演習の上限8名)がありますので、今回申し込みがない場合、原則として、4月以降の履修ができません。必ず以下の手順に従い、説明会に参加して演習に応募してください。

【対象者】

平成30年度入学の地域政策課程所属学生

【対象科目】

地域政策課程の各プログラム展開科目として開講される「演習」科目

【募集期間】11月21日(木)13:00~12月13日(金)18:00まで

募集期間中は演習・研究室公開期間とし、募集期間中は演習・研究室公開期間とし、実際に行われている演習の様子を見学したり、研究室訪問を行って、各担当教員に演習の内容について質問したりすることができます。公開への参加が応募の必須条件となる演習もありますので、履修を希望する演習の説明会には必ず参加し、必要があれば担当の教員に確認するようにしてください。

【申込方法】

学生センターA棟1F学生控室に演習希望票を置いておくので、記入の上、募集期間中に、同所に設置してあるボックスに投函すること。

【面接】

面接を行う演習では、その旨の掲示を行うので、募集期間中およびその後しばらくの間は、上記の各掲示場所に貼出される通知に注意すること。なお一次募集の結果(二次募集の有無を含む)については、1月14日(火)13:00に中央掲示板にてお知らせする予定です。

【その他】

全体的な問い合わせは、教務委員の藤本(人文社会科学部1号館6階)まで。

令和2年11月6日

教務委員：藤本 幸二

Email:fujibook@iwate-u.ac.jp

丸山 仁一政治学演習Ⅰ・Ⅱ 月曜日 4時限

[内容]

前半は内外の政治（行政）関連ニュース、後半は政治学（行政学、国際政治学を含む）の著書、論文を題材として、参加者の希望を尊重してテーマを決定する。ちなみに近年のテーマの例としては、「震災復興のあり方」、「消費税増税と軽減税率について」、「若者の低投票率について」、「働き方改革について」、「ふるさと納税制度の課題について」（以上は前期）、「女性の過少代表問題（何故女性議員が少ないのか）」、「ベーシック・インカムについて」、「環境政党について（何故日本には緑の党がないのか）」、「選挙制度改革について」、「人口減少問題について」（後期）などがある。他に全員参加型の授業として「書評報告」、（国政選挙や統一地方選挙が近接している場合に）「選挙の注目点に関する報告」、「県議会傍聴」、「（4年生の）特別研究報告」なども実施している。

研究対象は欧米諸国を含めた現代の政治過程及び政治理論という幅の広いものであり、学生の自発的な課題設定を尊重する。参加者の報告、質疑、討論を中心に進めたい。

政治学（政治過程と政治理論）の基礎を学んでもらうと同時に、それを糧として現代政治・行政の実態を自ら分析、評価、展望する力、すなわち政治学的な物の見方を養うことを主たる目標としたい。本演習ではとりわけ、自ら学び、考え、積極的に発言・議論する姿勢（あるいは「発言・議論できるようになりたい」という意欲）を期待する。

[留意事項]

(1) 必ず演習希望票の備考欄に、政治学・行政学のテーマ、あるいは政治・行政にかかわる時事問題で、今興味を持っている事項を簡単に記入すること（未記入の学生は受け入れない）。

(2) 人数調整を行う場合は、（演習希望票の備考欄を踏まえて）簡単な面談の上で、受け入れの可否を決定する。

(3) 「参加型」のゼミ運営（毎回必ず参加者全員の発言を求める）を維持するため、また公務等で休講にする場合に備えて、1回の授業時間を延長することが多い（終了時刻は5時～5時半頃）。従って9・10校時に授業がある学生は受け入れない。同じ理由で授業を休講とした場合でも補講は行わない。

(4) 見学は歓迎するが、（休講になっている場合もあるので）事前に連絡すること。

* 上記について相談、問い合わせがある場合は、メール (maruyama@iwate-u.ac.jp) で連絡をすること（ただし研究室に在室している場合は事前の予約がなくても対応する）。

松岡勝実-民法(財産法)演習Ⅰ・Ⅱ 月7・8校時

【ゼミの内容】

民法財産法分野をテーマとする演習です。内容については、不法行為法を中心に判例研究（古典的～現代的）を行う予定です。故意・過失、権利侵害、因果関係、特殊不法行為、および損害賠償論について学びます。

特に、教員の近時の関心に照らし、防災、災害復興に関する訴訟（国家賠償法1条1項、民法709条、安全配慮義務違反など）を取り上げることもあります。

判例における事実、判旨、判例法理をまず正確に理解し、社会的背景との繋がりも視野に入れさまざま議論いたします。モダレーターを割り当て、簡単なレジメを作成してもらいそれに基づいてゼミが進行します。一方的な授業にならぬよう双方向的で自律した学びの場を目指します。

卒論（特別研究）のテーマについては、自然災害訴訟と関連してPBL型の演習を予定しておりますが、みんなさんの希望聞きながら進めます。沿岸被災地などのイクスカーション、合宿等も予定しています。

【募集人員】

3名～5名程度 基本的に2次募集は行いません。

【選考要件など】

- 新3年生は、債権総論Ⅰで「優」以上の成績とった方で、かつ債権総論Ⅱを現在履修している方のみを履修対象者といたします。
- 前期の一部では英語による論文の書き方を教材に、文章力、語学力の向上を目指します。グローバルスタンダードとしての英語に关心のある学生を募集します。
- 新3年生は、希望票に必ず、簡単な志望理由、連絡先メルアドを明記して下さい。希望票にこれらの記載がない場合は履修不合格となりますので十分注意して下さい。
- 新3年生の演習希望者に対して面接を実施する予定です。希望票を提出した後は掲示に注意して下さい。
- 授業見学ですが、来週25日（月）休講になります。来月2日にお越し下さい。

【その他】

質問等がある場合は気軽に尋ねて下さい。事前アポなし訪問もOKです。メールの質問も可能です。

松岡勝実：katsumi@iwate-u.ac.jp

西牧正義担当—民法(財産法)演習Ⅰ・Ⅱ募集要項

令和2年度に民法の財産法分野(総則、物権、債権)全体の理解を深めるために演習を行い、令和3年度には民法(財産法)の特別研究の作成を目指します。

演習ですので、授業は学生の皆さんの報告と討論を中心に進めます。週ごとに範囲を区切って報告をしてもらいそれを題材に議論する形を予定していますが、詳細(一定の範囲を網羅的に報告するのか、特定のテーマで深く研究するのか、特定の判例を研究テーマにするのか、個人発表かグループ報告か、など)についてはゼミ生が確定した段階で相談して決めたいと思います。演習において主体的役割を果すのは学生の皆さんです。何をどのように学ぶかということは自分で決められるのだということを強く認識し、積極的に参加してくれることを希望します。

1 応募資格（次の①～⑤のすべてに該当する方）

- ①3年次に西牧を指導教員として本演習に所属する方(本ゼミにおける学習に集中してほしいため、他のゼミとの重複履修は認めない。)
 - ②4年次に西牧の下で特別研究を作成すると約束できる方(制度上の拘束はありません。あくまでも約束です。)
 - ③2019年11月時点で、民法(総則)Ⅱの単位を「優」以上で取得していること。
 - ④2019年11月時点で、民法(物権)Ⅰの単位を「優」以上で取得していること。
 - ⑤演習及び演習関連行事(コンパ、合宿など)において完全禁煙に協力できる方。
- ※なお、条件ではないが担当教員のいうことを素直に聞ける方が望ましい。

2 履修許可者の決定方法

面接を実施のうえ決定します。面接の詳細については希望者の確定後掲示しますので12月16日以降しばらく掲示に注意して下さい。

3 募集人員

1の応募資格をすべて満たしている応募者については、課程で設定された上限まで受け入れます。
(ただし地域政策課程の現2年生(新3年生)に限る。)

なお、新4年生以上の新規募集は行いません。(来年度4年次指導学生は7名在籍する予定)

4 その他

ゼミコンパ・ゼミ合宿有り(もちろん強制ではない)。

5 ゼミ見学のご案内

以下の日程でゼミの公開を行います。西牧ゼミに関心を持っていただけの方はぜひ見学に来てください。質問等も教員、ゼミ生で受け付けます。ゼミ公開は2日間設定していますが、なるべく12月4日に参加してください。(もちろん2日参加していただいて構いません。)また、できるだけ参加してほしいのですが、応募に際し参加を義務づけるわけではありません。

第1回 日時 12月4日(水) 14:45～16:35

①短時間の演習見学

②ゼミ生・教員への質問、相談コーナー

場所 G4-E 教室(学生センターA棟4階)

第2回 日時 12月11日(水) 14:55~16:35

4年生の卒論中間報告の見学

場所 G4-E 教室(学生センターA棟4階)

6 教員への面談・質問

ゼミの内容・選考方法等についての質問は随時受け付けます(研究室一人社1号館5階508)。教員が研究室にいるときはいつでも受け付けますが、いない時も多いので必ずいてほしいという場合はアポイントを取ることをお勧めいたします。

(nisimaki@iitate-u.ac.jp)

※ 民法(物権)Ⅱの前後に教室で質問してくれても構いません。

7 参考資料 (近年の卒業生および4年生の進路・実数表記)

2015年3月卒業生(7名)

岩手県2、宮城県1、久慈市1、宮城県警1、JR東日本1、サントリービバレッジ1 計7名

2016年3月卒業生(7名)

岩手県1、宮城県1、盛岡市1、国税専門官1、青森市1、あいおい日生同和損保1、建設系コンサルタント会社1 計7名

2017年3月卒業生(6名)

岩手県2、大仙市1、JR東日本1、岩手銀行1、損保ジャパン1 計6名

2018年3月卒業生(2名)

法務省民事局(国家公務員総合職)1、一関市1 計2名

2019年3月卒業生(14名)

法務局(国家公務員一般職)2、財務専門官1、国税専門官3、盛岡市1、北上市1、横手市1、岩手銀行1、JA秋田厚生連1、他民間企業1 計12名

今年度4年生の進路(11月現在・6名)

盛岡法務局(国家公務員一般職)1(女子)、仙台市1(男子)、岩手県警1(女子)、HIS1(女子)、東北銀行1(女子)、福島銀行1(女子) 計6名

8 過去の演習募集の実績(新3年生)

2018年 希望者7名 合格者7名

2017年 希望者6名 合格者6名

2016年 希望者14名 合格者14名

2015年 希望者2名 合格者2名

2019年11月19日

2020年度（令和2年度）演習募集

「民法（家族法）演習Ⅰ・Ⅱ」（宮本ゼミ）

【開講日時】水7・8校時

【演習目的・内容】

本演習では、家族法を扱います。本演習の目的は、法律を学ぶ基礎（資料検索、資料収集、論点整理、レポート作成・報告の仕方など）を身につけ、個別の家族法問題を素材にして、法律的な視点を養うことにあります。

3年次では、家族法にかかわる裁判例を素材にして、担当者（あらかじめ決めておきます）の報告をもとに履修者全員で討論をします。各自2つ以上の裁判例に取り組んでもらいます。3年生は、年度末に、ゼミ論を提出してもらいます。

特別研究に取り組む4年生にも、ゼミに参加してもらいます。

【応募条件】

家族法に関心があり、意欲的に学習をし、積極的に討論に参加する心構えのある学生を求めます。家族法上の問題を扱うことから、「民法（家族法）Ⅰ・Ⅱ」を履修していることを原則とします。

履修希望者は、家族法上の問題を一つ取り上げて、その問題について1600字程度の小論文をワードで作成し、12月6日（金）午後5時までに、宮本宛（miyamott@iwate-u.ac.jp）に添付ファイルにて提出してください（メール送信のタイトルを「ゼミ希望」とし、本文に学籍番号および氏名を記してください）。

募集人員8名を超えた場合は、「民法（家族法）Ⅰ・Ⅱ」の履修状況および提出してもらう小論文の内容で審査します。なお、小論文を提出しない場合は、募集人員8名に満たない場合でもゼミ入室（履修）は認めません。

【研究室訪問】

家族法ゼミに関して、研究室（人社1号館511号室）での質問に応じます。あらかじめ宮本宛（miyamott@iwate-u.ac.jp）にメールをして訪問日時のアポを取ってください。

【その他】

年に2回のコンパ（新歓コンパおよび卒業生の追いコン）をゼミの行事として行います。

深澤泰弘 - 商法演習Ⅰ・Ⅱ 水7・8校時

【内容・目的】

- ・2020度の商法演習(ゼミ)では、判例百選や重要判例集、私法判例リマーカス等で取り上げられている平成17年の会社法制定以降の実質的意義の商法(会社法、商法総則・商行為、保険法、金商法、手形・小切手法等)に関する判例について検討を行い、現代社会において商法に関するどのような法律問題が生じているのか、実際に商法の規定がどのように適用されているのか等について、関心を持ち理解を深めることを目的とします。また、法律問題に限らず議論する場を設けて、幅広い分野の問題について考える、意見を述べる力を身につけることを目指します。
- ・ゼミで身につけたリーガル・リサーチ能力、レポート作成能力、プレゼンテーション能力及びディベート能力等は、どの分野に進んでもきっと役に立つと思います。ゆえに、商法は公務員試験科目ではありませんが、そのようなことは関係なく興味・関心のある人は是非とも来てほしいです(現に商法ゼミ卒業生の7割くらいは公務員になっています)。

【演習の進め方】

- ・前期は、3年生が中心となって判例百選や重要判例集、私法判例リマーカス等を使って個々の参加者が興味・関心のある裁判例を選択します。そして毎回1名が報告者を担当し、調べた裁判例について報告してもらいます。報告の際には必ずレジュメを作成してもらい、報告回の1週間前までに提出してもらいます。ゼミ当日はまず報告者に判例検討についてレジュメをもとに報告をしてもらい、報告後、コメントーターを担当する人がまずは当該報告に批判的見解を述べ、報告者と議論をしてもらいます。その後、他の出席者も積極的に議論に加わってもらいます。後期は4年生の卒業論文の中間発表会も行います(3年生はそれに対してコメントをする)。
- ・ゼミ時間は原則15時から17時30分くらいまで(休憩含む)の予定です。かなり長いです。4年生も単位に関係なく原則として参加となっています(例外あり)。また、水曜日の夜は飲み会等ゼミのイベントが入ることも多いので、出来る限り空けておいてほしい(公務員講座もDVD対応、バイトなどもいれないでほしい)です。もちろん、特別な理由がある場合は早退・欠席を認めます。

【応募要件】

- ・とにかく「やる気のある人」が来てくれることを希望します。「やる気」とは、具体的に、十分に予習してからゼミに臨む姿勢や毎回発言するといったゼミへの積極的参加・貢献等を意味します。ゼミの時間は長く設定しています。意見も必ず求めます。そのため、本当に勉強したい人だけ来てください。
- ◎履修の要件として「志望理由書」の提出を求めます。文字数に指定はありません。ワード等で作成し、私に直接渡すか、メール(fukayasu@iwate-u.ac.jp)に添付して送ってください。12月13日(金)までに提出してください。志望理由書はゼミ生の選考に利用される可能性があります(選考を行う場合は志望理由書+面接で選考)。

【その他】

- ・事前にゼミの内容等について質問のある方は気軽に研究室におこしください。ゼミ見学も自由です(水曜日の7・8限に法学合同研究室でやっています。15時半くらいから來るのが良いかもしれません。入退室自由です)。
- ・最終的に商法演習を希望した人は、可及的速やかに研究室に来てください。

労働法演習 (担当教員: 河合星) ruiikawai@iwate-u.ac.jp

【概要】

労働法演習では、さまざまな労働問題についての論理的・批判的検討を通じて、洞察力・プレゼンテーション力、ディスカッション力の涵養を目指します。「議論は苦手」という方も多いですが、黙って座って教員の話を聞いているだけでは演習の意味はほとんどありません（ほかの演習も同じでしょう）。この先、皆さんを取り組む就職活動や公務員試験でも、「苦手だからやらない」ではすまされません。公務員講座で練習できるからいい、という人も多いかもしれません、事前の限られた付け焼刃的なスキルで、グループディスカッションなどに十分な対応はできないと断言できます。そういう観点から、「苦手だけど、がんばって討論に参加しよう」という意欲ある方を希望します。

人数・希望にもよりますが、3年次の前半は、書籍や論文など（具体的には改めて指定します）などを輪読し、グループ（場合によっては個人）ごとに「批判的な視点から」報告していただき、全員で討論する形式の予定です。4年は卒論をベースとした報告となります。

また、秋～冬にかけて、東北圏の複数大学との1泊2日の合同合宿（東北ジョイントゼミ）を予定しているため、そこで報告に向けた準備が中心となります。東北ジョイントゼミに向けては、自分たちでの自主的な学習会（場合によっては教員も参加）を数回開催して資料を作り上げ、報告していただきます。この作業は自主学習時間がかなり必要となるため、決して楽な作業ではありませんが、いい経験になると思います。（開講日時 水曜4限目予定）

【令和元年度内容】

「働き方改革」に関連する各種テーマ（女性差別、非正規雇用、長時間労働など）について。4年生は卒論の研究報告を数回+α。東北ジョイントゼミに向けての準備（今年のテーマは、兼業の法的問題）。4年生は卒論に関する報告。

【現ゼミ生数・OB就職先】

- 現3年生5名（男子2・女子3）、4年生9名（男子3・女子6（併ゼミ含む））。
- 就職・進学先は、各県庁、各市役所、各種民間企業、岩手大学大学院

【担当教員連絡先・ゼミ見学】

- 担当教員の連絡先は ruiikawai@iwate-u.ac.jp です。ゼミ見学は12月4日（卒研中間報告会。14:50～16:35頃の予定）
- 見学を希望する方は、資料の準備が必要となりますので、必ず担当教員に事前連絡してください。

【応募条件】

- 労働法Ⅰ・雇用管理法・現代の諸問題（労働問題とワークルール）の3科目中2科目以上を単位取得済みであること。
- 東北ジョイントゼミ（費用負担があります）に、原則として2年連続で参加できること。特に3年次は報告を中心的に関与していただきます。

- ・ゼミ時間は16時50分頃まで長引くこともあります。公務員講座等による退席はやむを得ないものと考えていますが、可能な限り、ゼミのほうを優先していただけますとありがとうございます。またそれは別に、特に3年次は、ジョイントゼミ準備等で、公務員講座等との調整が時期によっては必要となることも出てくると思います。申し訳ないですが、これらの点については十分ご了承ください。

【選考方法】

- ・11月22日～12月8日までの間に、教員あてに、①労働法ゼミを希望する理由と、②現時点で興味のある労働法上のテーマ(あれば)を記載したメールをお送りください(分量・様式自由。メール本文に書いてください)。また併せて、③下記課題にかかるレポート(1000～1500字程度)を添付して提出ください。すぐに連絡のつくアドレスから送信してください(12時間以内に返信がない場合は、届いていない可能性が高いので、別の手段でご連絡ください)
- ・提出していただいたレポートを基に、面接を12月11日又は12日の5コマ等(予定。日程は相談のうえ調整します)に実施します。教員、ゼミ生からレポート内容に関する質疑応答、ゼミへの志望理由、学問的関心等についての面接を行います(10～15分程度)。

【レポート課題】

政府が進める「働き方改革」の中で、①労働時間規制の見直し、②同一労働同一賃金、③高度プロフェッショナル制度、④パワーハラスメントの法制化、のうちいずれか1つを取り上げ、意義と課題について整理したうえで、あなたの考えを述べてください。

【選考基準】

- ・上記のレポート&面接に参加された方がゼミに応募された(希望票を提出)場合の扱いは下記の通り。

●参加者数が6名以下であった場合

面接参加者に、12月12日の21時迄に教員から全員に連絡をします。

その場合、演習希望票を労働法で出していただければ全員無条件で受け入れます。

●参加者数が7名以上であった場合

12月12日の21時迄に、面接参加者のうち成績(*)上位順に6名まで連絡をいたします。ただし、点数が拮抗していた場合などにはゼミ生と相談のうえ、最大8名まで受け入れことがあります。12日の23時までに連絡がなければ申し訳ありませんが不合格とご理解ください。

(*)「成績」について…面接に対して100点満点。ただし労働法Ⅰまたは雇用管理法の成績につき「秀」1つあたり10点、「優」1つあたり6点の加点をします。

- ・上記の面接に参加しなかった方が労働法ゼミに応募(希望票を提出)することを妨げるものではありません。(その場合の選考方法については、改めて掲示します)。
- ・ただし上記のように、面接参加者から優先的に受け入れ、その数が6名以上となった場合には、原則として、面接不参加者は受け入れないつもりですので、ご了承ください。

※選考方法・基準等につき不明な方は担当教員までお問い合わせください。

憲法演習（本庄未佳）

演習テーマ	日本国憲法の制定過程
使用テキスト	古関彰一『日本国憲法の誕生 増補改訂版』(岩波現代文庫 2017年)
開講日時	水曜 4 時限
担当教員連絡先	mhonjo@iwate-u.ac.jp

<講義概要>

本演習では、昨今の憲法改正の動きを理解し、憲法とは何かを問い合わせるために、ゼミ生にはさまざまな憲法問題について考えていただきたいと思います。

前期は、日本国憲法の制定過程に関する文献購読を通じて、レポート作成、プレゼンテーション、ディベート等の能力を高めていただきます。日本国憲法の制定過程は、憲法の授業ではなかなか深く掘り下げられないテーマでありながら、憲法がどのような目的をもって、どのような経緯で作られてきたかという背景を理解するには非常に重要です。憲法の持つべき機能を再検討することで、憲法の本質を考えていってほしいと思います。

後期は、ゼミ生各々が設定した憲法問題に関するテーマで調査・分析し、報告を行っていただきます。この際、報告者だけが頑張るのではなく、報告者は事前にテーマを設定することで、他のゼミ生も報告者の問題関心に準ずる文献を読み、ゼミに参加して、ディスカッションを行っていただきます。このように皆さんに議論の場を設けるのは、社会科学を学ぶということが、「良い」「悪い」を決め、一つの答えを見出すことではなく、難題だと思われるような問い合わせに様々な視座から熟議をすることそのものを求めているからです。

授業を通じて多くの文献を紹介しますので、積極的に読み、かつゼミ生相互で議論が進むことを願っています。

演習は、多様な学生が一堂に会することによって意味を持つと考えています。書くこと話すことが得意あるいは苦手、外国籍、成績がよい・悪い、コンパが得意・苦手、等々、人間の集団ですから、様々な学生が集まることが望れます。自分にないものを他者に見出こととも重要な「学び」の一つです。批判的精神が皆無で、知的関心がなく、単位や就職のためだけにこの演習を選ぶことはやめてください。他の学生に悪い影響を与えるだけですから。

<ゼミ合宿・合同ゼミ等の実施について>

受講生と協議の上、実施の有無を決定したいと思います。

<応募条件>

応募にあたっては、「民主主義と国民投票」を主題に、1000字から2000字程度のレポート（A4版横書き）を12月13日（金曜日）までに学生センターのレポートボックスに提出してください。

<選考>

受講希望者にはご提出いただいたレポートを基に、所定の期間に面接を行います。面接の詳細につきましては募集締切日以降に掲示板にてご連絡致します。

<その他・注意点>

報告担当回の無断遅刻・無断欠席は他の受講生への迷惑となるためご遠慮ください。

その他のゼミの内容・選考方法についての質問はメールにてご連絡ください。

刑法演習、水曜 7・8、内田 浩

【授業の目標】

この演習では、生の判例を素材とし、受講生による活発な討論をつうじて、刑法の理論（刑法各論を含む）に関する知識をより確かなものにし、応用できるようすることを目標とする。いかなる結論をとるにせよ、自分の言葉で自分の考え方を明らかにし、対立する意見があるときは、その相手方を説得できる姿勢を身につけることも、この演習の大きな目標である。

なお、新入生歓迎コンパを行うなど、学生相互の親睦も図っている。

【授業の概要と計画】

生の判例に当たり、事案の概要を正確に把握したうえで、同種の事案に対して、これまでの判例がとった結論あるいは理論構成の異同、それらに対する学説の対応を分析する。選択する判例は、原則として各自の自由とするが、自らが選択した判例に関する論点は全て網羅することとする。したがって、一つのテーマにつき、2、3週かけて討論することが通例である。

【授業形式】

演習形式。報告者が作成したレジュメを基に、報告者の発表、質疑応答という形式で進める。

【応募条件】

刑法総論Ⅰ・Ⅱを履修した者（成績は不問）が望ましいが、未履修者であっても、やる気のある学生は受け入れる。ただし、演習受講生の上限である8名を超えた場合は、面接を行う（日時・場所は、後日、掲示板にて表示する）。その際、刑法総論履修の有無は、考慮要素の一つになる。

【履修に当たっての留意点】

演習の主役はあくまで受講生なのであるから、報告者はもちろん、それ以外の者も十分な予習をし、討論に積極的に参加することが必要不可欠な条件である。演習の場においてこそ、存分に「表現の自由」を行使していただきたい。「お葬式ゼミ」にする気は毛頭ない。したがって、発言恐怖症がある場合には、それを克服する気構えのある意欲的な学生の受講が望まれる。ロースクール受験を希望する学生の参加も、もちろん大歓迎である。

【その他】

実際にゼミを見てみたい学生は、所定の時間・場所（水曜 7・8 時間；1号館5階 518 [法学合同研究室]）に、自由に来てください。

個別に質問のある学生は、研究室にて、随時対応します（ただし、不在の可能性もあるので、事前に、hiro1018@iwate-u.ac.jp まで連絡いただければ幸いです）。

刑事訴訟法演習 I・II(藤本幸二)

【開講曜時】月曜日 5(・6)時限

【内容】本演習では、①現代社会における刑事司法制度一般が抱える問題(刑事訴訟法のみならず刑事政策領域も含む)について検討・分析していくこと、もしくは②西洋法制史や比較法を中心とした基礎法的手法を用いて、多方面から法とは何かという問題そのものを考えていくことを内容とします(具体的な内容面に関しては受講者と協議の上決めます)。

いずれも、三年の前期では主に文献講読を通じて、受講者自身が何を知っていて、何を知らないのかを明らかにしていくことを中心的目的とします。三年の前期中は少なくとも数週おきに報告機会があると考えてください。

三年の後期では、前期に得られた知見をもとに、各自が自身で課題を設定し、調査・分析し、定期的に報告し、他の受講者と意見交換して自分なりの意見をまとめていくことを目標とします。

四年次には、三年後期からの方向性を引継ぎ、最終的に特別研究(卒業論文)というかたちで結実させることを目的として研究・報告を行ってもらいます。

また、原則として夏季休暇中の9月第一週もしくは第二週にはゼミ旅行、1月の成人式を含む連休には特別研究推敲合宿を行います。「現場主義」をモットーとしていますので、法学との関係の有無を問わず、各種イベントへの受講生の参加を積極的に推奨しますし、演習でも、刑事裁判傍聴や施設見学などを通じて「法の現場」に触れる機会を積極的に設けたいと思っています。

【応募条件】受講者は既に「刑事訴訟法I」「基礎法A」「基礎法B」もしくは「刑事政策」のいずれかの単位を修得していること(成績評価は問いません)、または2020年度前期開講の「刑事訴訟法I」「基礎法A」のいずれかを履修することを要件として、演習の受講を認めます。その他履修状況は一切問いません。

【選考】上限を下回る場合であっても、受講希望者には所定の期間に面接を行います。面接の詳細につきましては募集締切日以降に掲示を出しますのでそちらを確認してください。

【演習公開】11月25日(月)および12月1日(月)の5~6時限にはゼミ公開をしますので少しでも興味がある人は遠慮なく人社1号館6階の612室まで遊びにきてください。アポイントメント等は不要で、途中の入退室も自由です。

【受講にあたっての注意点】

原則的に、受講生は演習には毎回出席するものとします。特に報告担当回の無断遅刻・無断欠席があった場合には、事情の如何を問わず単位の取得を認めません。また、演習は90分できっちり終わることはできません。演習の後の時間帯にはできる限り予定を入れないように求めます。

これまでの在籍者の状況等は裏ページ等を参考のうえ、現演習所属生や担当教員までお気軽にお問合せください。

担当教員メールアドレス: fujibook@iwate-u.ac.jp

・演習受講生の進路状況

入学年度	出身	性別	特別研究テーマ	卒業時進路	備考
2015	奥州市	F	法律上の婚姻とは	受験中	
2015	二戸市	F	冤罪事件について	事務職	
2015	石巻市	M	日中法交流史	陸上自衛隊	
2015	仙台市	F	江戸時代の司法制度について	宮城県信用保証協会	公務員講座不受講
2017	遠野市	M			編入生
2014	三沢市	F	諸外国の憲法史	小売業	
2013	由利本荘市	F	日本の商法の変遷	手帳事業	
2013	湯沢市	F	日本と諸外国の刑法	銀行	
2012	郡山市	F	同性婚の歴史	岩手県社会福祉事業団	
2012	仙台市	F	少年院での矯正教育について	サービス業	
2012	黒石市	F	拷問について	法務省	
2012	湯沢市	F	日本戦後労働運動史	労働基準監督庁	4年次より履修
2012	八戸市	F	少年法対象年齢引き下げについて	受験準備中	
2011	東北町	F	『グリム童話』にみるゲルマン慣習法	法務省	公務員講座不受講
2011	北上市	F	修復的司法について	盛岡市職員	
2011	八幡平市	F	不正薬物について	流通業	
2011	平川市	F	被告人の自己に有利な供述の扱いについて	サービス業	
2010	横手市	F	ダイバージョンについて	小売業	
2010	青森市	M	科学的証拠と事実認定	一橋大学法科大学院	
2010	黒石市	F	非行少年の更生・処遇について	検察事務官	
2010	一関市	M	賭博罪と現状における問題提起	サービス業	
2010	南三陸町	F	少年審判における終局決定過程について	南三陸町職員	
2010	栗原市	M	裁判員制度について	岩手県職員	
2010	盛岡市	F	危険運転致死傷罪を中心とした自動車が関わる犯罪について	岩手県職員	公務員講座不受講
2010	盛岡市	M	違法ダウンロード	自動車販売業	
2010	仙台市	F	アメリカの少年司法制度	宮城県警	公務員講座不受講
2010	一関市	M	現代における教会法典における法規範性について	岩手県職員	
2009	花巻市	F	アメリカの刑事司法	自動車製造業	
2009	二戸市	F	刑務所について	岩手医科大学職員	
2009	盛岡市	F	令状主義	国立大学法人職員	
2009	大崎市	F	マインドコントロールと法	裁判所事務官	4年次より履修、公務員講座不受講
2008	一関市	M	少年事件の裁判員裁判	法務局	公務員講座不受講
2008	由利本荘市	F	イスラーム法		
2008	青森市	M	再審制度	青森市臨時職員	公務員講座不受講
2008	青森市	F	死刑についてー「死刑執行人」と死刑	岩手県警	公務員講座不受講
2008	八戸市	M	事実認定	青森県職員	公務員講座不受講
2008	五戸町	F	中世ドイツの刑事司法	会社員	
2008	湯沢村	F	アメリカの刑事司法	防衛省	公務員講座不受講
2010	三沢市	F	取調べの可視化について	レントオール事業	編入生
2007	盛岡市	F	加害者家族・被害者家族の救済について	印刷業	4年次より履修

【理論経済学演習：杭田俊之 木曜日3・4コマ】 tkuita@iwate-u.ac.jp

理論経済学ゼミでは、①経済学専門文献の輪読と②岩手三陸沿岸での地域社会調査に取り組みます。調査テーマは、経済学から見た「地域づくり」と「地域の持続可能性」になります。

①経済理論については、マクロ経済学、地域経済学、資本主義論を二年間かけて輪読し、学びます。ものごとを体系立てて考えること、抽象的な思考による認識・理解力を鍛えます。そのなかで社会的視野と大局観をぜひ培ってほしいと思います。

②もう一つの柱として、地域経済・地域コミュニティ・地域産業調査と地域活動をおこないます。本ゼミでは震災からの復興そして地域創生へと調査を継続し、いくつかの地域や自治体と関係形成しています。学期中、休暇期間中に主として沿岸地域へ調査（場合によっては支援的活動）に出かけます（目安としては月1回程度）。これまで漁村コミュニティ（水産業と集落の持続可能性研究、水産物活用取り組み）、養殖漁業・漁家（担い手不足問題と実態調査）、水産加工企業（復興と経営取り組み）、地域労働行政（人手不足問題と地方創生）などに関わる課題を立てて取り組みます。

3年次は、マクロ経済学・地域経済論等のテキストを輪読します。2019年度は吉川洋著『マクロ経済学』（岩波書店）を輪読、2018年度は「地域経済論」のテキストを輪読しています。3年次夏季から個人研究テーマの発見とゼミ論文の作成を念頭におきつつ、個別相談しながら理論と実証の結合を模索します。4年次はゼミに参加しながら卒業論文の作成に取り組みます。

・「マクロ経済枠」 吉川洋、スティグリツなどテキスト

「地域経済枠」 『国際化時代の地域経済学』

「資本主義論枠」 トマ・ピケティ『21世紀の資本論』サスキア・サッセン『グローバルシティ』

「水産理解枠」 濱田武士『魚と日本人』

これまで本演習では、釜石市・宮古市・久慈市で地域課題（漁家経営〔釜石市佐須・尾崎白浜〕・水産物振興〔宮古市・久慈市〕）を取り組んできました。他に、漁協の取り組むまちの活性化〔釜石唐丹地区〕や宮古市でのことも福祉に関わっています。2019年には大槌町での養殖漁業調査が加わりました。ゼミは、平素の活動の集大成として年度末に向けゼミ論や卒業論文を書くために運営されています。ゼミは講義科目と異なり、能動的・主体的な取り組み活動になります。ゼミ運営に積極的につかわってもらいたいと思っています。

＜ゼミ選択に当たっての確認事項＞

①演習公開期間に一回は必ずゼミに参加すること。事前にメール連絡をお願いします。

（11月25日か12月2日、（9日休講）、16日（3年次研究交流会）、23日、部分参加も可です。
その他相談に応じます）

②ゼミ活動のための時間を十分に確保できること。

- ・学内での輪読のための準備だけでなく、調査活動の事前準備・調査結果の取りまとめをします。
- ・必要に応じて昼休み等にミーティングを実施します。

③沿岸調査に意欲的に参加するゼミ生を求めています。

- ・調査はテーマごとに事前の日程相談・準備の上で計画を立て、実施します。

＜選考方法について：マッチングのための個別面談を行ないます。ゼミの活動が十分取り組めるか情報共有してもらいます。月・火・水 12:20~13:30で30分程度面談しますので希望者はメール等で連絡・相談してください。講義後の問い合わせも可。連絡先 tkuita@iwate-u.ac.jp ＞

④個別面談済みであることをゼミ受入の条件とします。

農業経済論演習Ⅰ・Ⅱ（担当：横山英信）

【開講曜時】 月曜日 14時55分～17時40分（4時限と5時限前半）

【演習の内容】

本演習は、「食」と「農」を中心に現代社会の諸問題を取り上げ、その分析を通して、社会科学的なものの見方・考え方を身につけることを目的としています。

近年、日本の「食」と「農」をめぐる状況は大きく揺れ動いています。37%しかない食料自給率（供給熱量ベース）、その下で懸念される食料の安全性、農業の担い手の減少と高齢化、耕作放棄地の増加、農産物の関税撤廃・引下げや輸入枠の拡大などを盛り込んだTPP11、日欧EPA、などなど。

一方で、地域農業の再生・活性化と結びつけて、安心・安全な食料を追求するとともに食のあり方を見直そうという取り組みが全国各地で行われています。

日本の食料・農業・農村を今後どうするか。簡単に答えの出せる問題ではありませんが、社会問題の一つとして、私たち一人ひとりが考えていく必要があります。

本演習では、身近な「食」と「農」をめぐる問題を取りあげる中で、今後の日本の食料・農業・農村のあり方を探っていきます。さらに、広く地域経済・地域政策に関する問題にも目を向けます。

4年次には自分の最も興味のあるテーマを設定して、特別研究（=卒業論文）に取り組んでもらいます。

【演習の進め方】

ゼミ生による文献の報告・討論を中心に進めます。3年次の9月下旬には農業の現場を肌身で感じてもらうために、農家さんに泊まり込み、農作業のお手伝いをしながら農家の方々と交流する「奥州農村ワーキングホリデー」に参加してもらっています（和歌山大学、琉球大学、岩手県立大学などとの合同）。

【応募条件】 とくにありません。

【演習公開】

12月2日（月）と12月9日（月）に演習の公開を行います。興味のある人は14時55分に入社1号館4階414号室（経済計算機室）に来て下さい。

[令和2年度]財政学演習 I・II 金7・8・9校時

担当 佐藤一光

【内容・目的】

- ・ 財政学は共同体の経済を分析し、政策立案を行う学問である。本演習は財政学を基礎として、国家や地域における政策（経済政策、地域政策、社会保障政策、租税政策、財政金融政策等）について応用的な学習を行う。具体的な事例を取り扱うことで、地域経済の基本構造から政策の提案までを学ぶ。
- ・ 本演習ではグループワークを基礎とする。複数人で作業を行うことを通じて、意見の対立やその調整、考え方の取りまとめ方、報告資料の作成、論文の執筆について学習する。

※これまでの実績：年金、医療、消費税、再生可能エネルギー、保育、再分配政策等

- ・ 地域経済について具体的に関わりたい、もしくは関わりを持った職に着きたいもの、公務員を志望するもの、留学を行いたいものについては特に支援する。

【演習の進め方】

- ・ 前期は、毎回、テーマを設定して議論を行う。具体的には、特定の政策に対する賛成の立場と反対の立場に別れて、レジュメを作成して議論を行う。グループワークが基本となり、毎回レジュメを作成するため、多くの課外活動が必要となる。
- ・ 夏季に他大学とのインゼミに向けて、全員で1本の論文を執筆する。
(8月末～9月上旬@帝京大学を予定)

※これまでの実績：格差、子どもの貧困

- ・ 後期はグループに分かれて、ゼミ交流会用の論文を執筆する。

※これまでの実績：生活保護、幸福度

- ・ ゼミ交流会後は各自の特別研究（卒論）に向けて準備を始める。
- ・ 受講者の興味関心に即して、地域経済に関する実地調査を行う場合もある。
- ・ ゼミ時間は原則7・8・9校時であるが、時間内に終わらない可能性を考慮して、金曜夜にはなるべく予定を入れないことを要請する（強制ではない）。

【応募要件】

- ・ 12月16日（月）に開催されるゼミ交流会（@多目的室、1300～）に参加してゼミの活動内容について確認することが望ましい。
- ・ やる気のある人物、毎回出席する意欲のある人物、経済政策に興味のある人物、地域政策に興味のある人物、将来地域経済に関わる仕事をしたいと考える人物、大学で学んだことを社会で生かしたいと考える人物、国家公務員・地方公務員・地方議員・起業家を目指している、もしくは地元の企業で働きたいと考えている人物。
- ・ 財政学を履修済み、もしくは履修予定であることが望ましい。
- ・ 地方財政論を履修予定であることが望ましい。
- ・ 応募人数が8名を超えた場合に、小論文及び面談で選考を行う。
- ・ 質問等はメールにて (kazusato@iwate-u.ac.jp)。

政治経済学演習 齋藤彰一 shoichi@iwate-u.ac.jp

【演習の内容】

政治経済学演習では、毎年、学生さんのレベルや関心に沿った本をみんなで読むことにしています。なるべく時宜に即した本を選びます。現在読んでいるのは『AIと資本主義』です。本の章ごとに報告者を決め、報告者はレジュメを切ってゼミの授業で報告します。それについて教員が説明し、ゼミ参加者全員で討論を行います。

また、演習の最終的な卒業論文を書くことです。したがって、論文の執筆のためにどれだけの勉強をしたか、各自で報告してもらっています。

【卒業論文のために】

3年生の後期から卒業論文の個人的指導を約1時間から2時間かけて行います。もちろん4年生も論文の個別的を受けることになります。

【演習を受ける条件】

政治経済学Ⅰの授業を受けていることが条件です。しかし絶対的な条件ではありません。

【面接の有無】

演習を受けるにあたっては、面接は行いません。ただし希望が8名を超える場合には面接を受けてもらい、合格した場合、演習への参加が認められます。

【ゼミ合宿について】

希望があればおこなうことにします。またコンパなどを催すこともありますが、なるべくアルコールを飲まない形式にします。

【これまでの内容】

一昨年は、トマ・ピケティの『21世紀の資本』を読みました。3年次つまり初年時には、内容が面白く、かつまた分かりやすい新書などを講読することにします。教員・学生同士が隔てなくうちとけ合って、建設的な議論を重ねるような演習にしたいと思っています。

【演習への希望にあたって】

社会科学は、現状の社会への批判を行うべきものです。したがって、地域、日本および世界の社会的現状に対して批判的な姿勢をもっていることが必要です。演習にさいしては、経済原論、段階論をふまえ、そして現状分析を行うことを主眼としています。この現状分析が経済学の最終的目的となります。登録にあたってはこの点に留意しておいて下さい。

【経営学演習：渡部あさみ 月曜日567校時】 wa726a@iwate-u.ac.jp

経営学演習では、主として企業における「働き方」・「働きかせ方」をめぐる諸問題に関する議論を行う。現在、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティ・マネジメントといった働きやすい職場づくりへ向けた取り組みを行う企業に注目が集まっている。そうした企業が出てくる背景に、従来の日本の企業の「働き方」・「働きかせ方」への反省がある。どのような問題を受けて、どのような取り組みが求められているのだろうか。本演習の主たる関心の一つは、日本や海外における企業における「働き方」・「働きかせ方」を考えること、そのことが社会や地域経済にいかなる影響を与えていているのかを考察することである。経営学演習の活動概要は主として下記の4点の通りである。

- ①文献研究：本演習の主たる関心領域である人的資源管理、および労働問題に関する文献を取り上げ、輪読する。報告担当以外の学生も、期日までに該当箇所に関する論点や感想を報告担当者に送り、皆が議論の準備に励むようにしている。これまでに取り上げた文献は、今野晴貴他(2014)『ブラック企業のない社会へ-教育・福祉・医療・企業にできること-』(岩波書店)、高橋祐吉(2018)『「企業社会」の形成・成熟・変容』(旬報社)、黒田兼一(2018)『戦後日本の人事労務管理：終身雇用・年功制から自己責任とフレキシブル化へ』(ミネルヴァ書房)である。なお、高橋祐吉(2018)および黒田兼一(2018)については、書評・および該当図書から得た自身の研究への新たな知見をまとめて、前期の期末レポートとした。なお、レポートは筆者にも送り、筆者からのリプライをいただいた。なお、後期は、ゼミ生それぞれの研究関心に近い文献を取り上げ、文献紹介を行っている。
- ②研究報告：本演習では、3年次より個々人の研究テーマに基づき、文献収集・研究報告を行っている。3年次末には、研究レポートを提出し、卒業論文の土台を完成させる(この研究レポートは、4年生の卒業論文と共に保存する)。4年次は、3年次の研究をもとに、卒業論文の執筆を進める。これらの過程において、研究指導を円滑に行うことの目的に、レポートや論文の提出日がある。研究報告は、そうした提出物を土台とし、それぞれの研究の進捗状況を報告し合うのみにとどまらず、有意義な議論を開くことを目的としている。
- ③サブゼミ：本演習では、経営学の基礎的理論・それに付随する知識を深めることを目的に、学生が主体となったサブゼミを開催している。3年次には必ずサブゼミに参加し、経営学の領域における研究基盤を形成することが求められる。

- ④企業訪問：本演習では、学生としての視点を持ちながら、学外に出ることを重視している。そのため、今後も年に1～2回、企業訪問を予定している。2018年度は、青森ダイハツモータース、みちのく銀行を訪問した。2019年度は、ペアレン醸造所、岩手銀行を訪問した。訪問に当たり、関連資料を読み、質問等をまとめゼミ生自身が訪問依頼書を作成する。また、訪問後、訪問企業へお礼状を送り、また、訪問のまとめを行うことが求められる。

<ゼミ選択に当たって>

- ①演習公開期間に、必ず一度はゼミに参加することを求めます。資料の準備の関係より、ゼミに参加する場合は、担当教員である渡部に事前にメール連絡してください。

- ②ゼミ活動のための時間を十分に確保してください。

本演習では、上記の演習活動に関する活動を演習の事前事後に各自で行います。ゼミの仲間や、学内外の関係者に迷惑・失礼にならないよう、各自がゼミ活動のための時間を確保するよう求めます。

- ③社会人としてのマナーを身に付けるよう心掛けましょう。

- ・提出物の期限は必ず守ってください。期限を過ぎた提出物は、評価・指導の対象外です。
- ・日々のゼミの活動においてももちろんですが、学外に出た際には、社会で求められるマナーを身に付けていることが求められます。

- ④経営学総論Ⅰ・Ⅱ、および人的資源管理論を履修することを本演習の参加への要件とします。

- ⑤本演習では、卒業生を交えた交流会を定期的に開催することを予定しています。長期的に経営学研究室との関係を構築したいと希望する学生の参加を心よりお待ちしています。

<選考方法について>

経営学領域に存在する諸問題に关心を持つ学生は受け入れます。経営学演習希望者には、出願に当たり、自身の研究テーマに関するレポートの提出を求めます(詳細については後日提示します)。

環境経済論ゼミ

1. 学べること

持続可能な社会の実現に向けた環境と経済のあり方や、環境政策（エネルギー政策や資源循環政策を含む）の効果と課題等について学びます。地域のごみ問題のようなローカルな課題から、気候変動のようなグローバルな課題まで様々な環境問題を取り扱います。費用と便益、インセンティブなど経済学的な考え方方に注目しながらも、関連する制度や政策について幅広く学びます。

今年度は地域課題解決プログラムの一環として、盛岡市環境部資源循環推進課と協働で学生のごみ排出実態調査を行ったり、分別マナーの向上策を検討したりしています。また、現4年生は以下のテーマで特別研究（卒業論文）を取り組んでいます。

- ・地域特性の差異を考慮した再生可能エネルギー発電事業の日独比較
- ・企業と社会双方の利益につながるCSR活動とは—環境と労働を中心にして—

2. 進め方

3年生と4年生合同で行います。3年次は主に環境経済学に関する基礎的なテキストを輪読します。（2020年度は栗山・馬奈木『環境経済学をつかむ』（第3版）有斐閣を使用予定。）また、夏休みに実施する他大学の環境経済論ゼミとの「合同ゼミ合宿」に向けて、グループワークも行います。3年次終わりには、4年次の特別研究作成に向けて、各人が関心のあるテーマを決め、その発表を行ってもらいます。

※ゼミ生には3年次後期開講予定の「環境経済論特講」（隔年開講）を履修してもらう予定。

※これまでの実施概要や特別研究題目については、研究室のウェブサイトに掲載。

3. 想定する学生

- ・決められた分担や課題をきちんとこなし、ゼミの活動に積極的に関わることができる人。
- ・「環境経済論Ⅰ」の単位を修得した人。「環境経済論Ⅱ」の単位も修得していることが望ましい。
- ・環境共生、地域社会連携、地域経済総合のいずれかのプログラムを主専修とする人。

4. 卒業生の進路

民間企業（県内外、様々な業種）、公務員（省庁、県庁、市役所等）、大学院進学等、様々な所で活躍しています。

※具体的な就職先等については、研究室のウェブサイトに掲載。

5. 研究室訪問（必須）

- ・当ゼミを希望する人は必ず、メール等で予約した上で面談に来てください。
- ・11月25日と12月2日に（いずれも14:55～17:00頃まで）ゼミ見学が可能（途中入退出可）です。ゼミ見学を希望する場合も事前に連絡をもらえれば助かります。

★担当教員： 笹尾俊明

- ・専門分野：環境経済学、特に廃棄物処理・資源循環に関する経済分析
- ・研究室：人社1号館3階312号室
- ・E-mail: tsasao@iwate-u.ac.jp
- ・Website: 「笹尾俊明」で検索 または 右QRコードから
(ゼミ紹介は「教育」→「環境経済論研究室（ゼミ）の紹介」)



**環境政策論演習Ⅰ・Ⅱ [担当教員：中島清隆]
—持続可能性の環境政策に関する社会科学分野の学際・総合研究—**

【環境政策論研究室における研究テーマ】

地球温暖化・気候変動やエネルギー・シフト・チェンジ〔大転換〕、持続可能な地域社会など持続可能性に関する環境政策に加え、担当教員が環境教育・環境マネジメント〔システム：EMS〕・ESD〔持続可能な開発・発展のための教育〕・CSR〔企業の社会的責任〕を組み合わせた岩手大学環境人材育成プログラムに携わっていることから、これらのテーマも研究対象とします。

所属学生は、各人が自ら設定したテーマについて、環境政策に関わる社会科学分野の学際的、総合的アプローチで考察、研究します。ただし、環境経済学や環境社会学などを講義よりもさらに深く学び、これらの学問分野から特定の環境問題にアプローチしたい学生は、適する他の研究室を薦めます。現在の研究室所属学生の特別研究〔卒業論文〕テーマは下記の通りです。

【2018年度】「岩手県における官民連携の観光地域づくり」

「秋田駅周辺商店街の衰退の現状と課題」

「岩手県における農作物の認証制度」

「岩手県における環境教育の現状と課題」

【2019年度】「木質バイオマス事業による雇用創出の方法」

「コンパクトシティ」

成績評価などに関する教員と学生の立場の違いはありますが、特別演習・特別研究では、同じ時間と場・機会を共有し、環境政策〔及び関連分野〕に関するテーマを共に考察、研究する「研究者」として所属学生を遇します。1人の「研究者」として、卒業時の「担当教員超え」を目指して下さい。超え方は伝えます。簡単ではないですが不可能でもない目標の達成とその過程を通して、大学卒業後、社会で活躍する基盤や自信などの「何か」を掴んで下さい。「研究者」として環境政策論に関するテーマを共に研究していく熱意のある学生を切望します。

【開講曜時・演習内容（予定）】

毎週あるいは隔週1回〔火曜日 1.5～2 時限予定〕、100～200 分で開講。3年生は関心テーマに即したテキスト〔座右の書〕を各自選定し、発表と質疑応答、発表者が特定した仮説と検証内容に関する議論を行います。3年生 12月半ば頃までには卒業論文で扱うテーマをほぼ確定します。卒業論文は仮説検証型の内容とします。4年生の卒業研究〔卒業論文〕の発表も随時行い、年3回程度3年生も出席し、質疑応答・議論に参加します。質疑応答や出席者・担当教員による改善点などの助言を通して卒業論文の質の向上を図ります。懇親行事などの実施などについては、研究室所属学生の希望や主体性を前提に開催・実施・導入を検討します。

【環境政策論研究室訪問・演習公開】

- ・本演習の説明・相談を希望する場合、11月21日〔木〕～12月13日〔金〕の期間中、事前に担当教員のE-mailに希望日時を連絡。日程調整の上、決められた日時に当研究室に訪問。事前に訪問しない学生は受け入れません。所要時間は30分程度を予定しています。
- ・研究室訪問時に、関心のある研究テーマや学部卒業後の進路〔現時点〕などを説明してもらうので、事前に準備して研究室にお越しください。ちなみに、把握している研究室卒業生の進路は下記のとおりです。

2015年度	農業団体1名など
2016年度	地方公共団体3名・鉄道会社1名など
2017年度	音楽レーベル1名
2018年度	地方公共団体1名・広告会社1名など
2019年度	鉄道会社1名・イベント会社1名など

- ・12月10日〔火〕9:30～12:10に、現3年生対象の環境政策論演習IIを予定しています。演習の見学を希望する場合、直接、環境政策論研究室にお越しください。アポイントメントは不要ですが、事前にご連絡いただけますと、3年生の心の準備ができます。

【応募・受入条件・選考方法】

- ・「環境政策論I」「環境政策論II」の単位を修得済であること【必須】。
- ・環境政策論研究室に関する説明・相談に事前に訪れたうえで、学生の関心テーマと環境政策論研究室の内容が適合しているとお互いに判断できること。「演習希望票」の「備考欄」に環境政策論演習〔研究室〕希望理由を記載してください【必須】。
- ・環境政策論に関連する社会科学分野の科目〔環境経済学・環境社会学・環境政治・環境マネジメント・持続可能なコミュニティづくり・ESDなど〕を受講していること。
- ・演習上限人数を下回る場合でも、指導上の都合から、上記の応募・受入条件と「環境政策論I・II」の成績に基づき選抜を行うことがあります。
- ・演習選択のルールに従えない場合は受け入れません。

【担当教員】 中島 清隆 [なかしま きよたか]

研究室：人文社会科学部1号館2階206号室

E-mail : knakashi@iwate-u.ac.jp



環境政策論研究室イメージキャラクター

ピカピカまる（仮称）

環境生態学演習 I・II（竹原明秀）

【演習の開講曜日・時間】

- 定期的に研究室で行う演習は、受講生と相談しながら開講曜日と時間を決めます。研究室での演習以外にも野外での実習（植物観察など）も行います。（ただし、教員の調査や会議の都合上、不定期になる場合があります。）

【演習の内容】

- 定期的な演習としては、入門的な専門書や論文の講読、植物の同定や観察を行います。
- 野外での実習としては、基本的な調査研究法や植物採集などを行います。
- なるべく早い段階から研究テーマを設定し、各自で調査研究を進め、特別研究（卒論）に移行します（冬季は野外での調査ができないため）。

【希望する学生】

- 野外に出て調査研究を行うことができる学生。
- 研究室で研究を行うことができる学生。学生用の研究室・PCがあります。
- 野外での研究は市外で行うこともあるので、休日や夏休みに対応ができる学生。
- 基本的に「環境生態学 A」の単位を修得していることが前提です。

【研究室訪問】

- 詳しい説明を受けたい学生は事前に takehara@iwate-u.ac.jp に、研究室に来られる日時を複数、おし�らせ下さい。研究室は人社2号館2階204です。

【研究室での研究】

- 教員の研究は以下のものがあります。
湿原を復元させるための基礎調査（福島県・花巻市など）、屋敷林の構造と機能に関する研究（岩手県）、植物の分布調査（岩手県を主体に東北地方）、希少野生植物の保護管理（岩手県）
- これまでの学生の特別研究
外来植物の分布と生活（学内）、カキツバタ群落の管理方法（盛岡市）、湿原の植生と環境（八幡平）、森林の生産量（宮古市）・・・

【特別研究のテーマの例：キーワード】

生物多様性、環境基本計画、外来生物、天然記念物、湿原植生、景観管理

「自然環境学演習Ⅰ・Ⅱ」 寺崎 正紀

1. 演習の概要

地域の環境汚染とその影響を考える「環境リスク論」、化学物質の諸性質・法規・歴史的背景を考える「物質史」を中心に学びます。演習を通じて、自然環境と物質との共生を実現するための行政施策や企業活動において必要される素養を身に付けます。また、化学製品が都合良く解釈された結果、疑似科学（エセ科学）を生み出し、社会的な問題として顕著化するようになってきました。この種の製品がもたらす影響についても議論していきます。

2. 演習の進め方

3年生と4年生の合同で進めます。環境汚染や化学物質による環境・健康問題を題材にしたテキストを使用します。毎回、発表者1名を決めて、予め割り振られたテキストの内容についてレジュメを作成・解説するとともに、その内容を発表者以外の学生と議論します。演習Ⅱでは総括として、自然環境や化学製品に関する最近の話題についてのプレゼンに取り組みます。

3. 履修条件・選考方法

履修条件は特にありませんが、特別研究ではエクセルを使った計算や統計処理に触れる機会が多いと思いますので、演習選択の際に参考として下さい。研究室行事（歓迎会、ゼミ打ち上げ、資料作成補助など）に参加できる方が望ましいです。

4. 開講曜時・その他

- ◆ 前期・月曜日 14:45~16:15、 後期・木曜日 14:45~16:15
- ◆ 研究室の詳細や卒業生の進路などは、研究室 web サイト内「研究室概要」や「イベント」をご覧下さい（QRコード）。質問や不明な点などがあれば web サイト内のメールリンクまたは『terasaki@iwa-te-u.ac.jp』まで、お問い合わせ下さい。
- ◆ 最近の特別研究の一例
 - ・マイクロプラスチック類による水環境汚染—北上川における事例—
 - ・紙幣に含まれる化学物質に関する研究—紙幣を扱う職業の健康リスクについて—
 - ・市販エッセンシャルオイルの効能と健康影響の考察
 - ・化粧品成分による北上川流域の水質汚染調査



社会学的アプローチによる環境／開発・発展問題研究

環境社会学研究室：塙本 善弘

(E-mail: ytsukamo@iwate-u.ac.jp)

環境社会学系分野のゼミでは、（歴史的・文化的環境も含め）広く「環境」や「開発・発展」に関連する問題・テーマを、社会学的観点から研究したい人を受け入れます。講義で紹介した文献等からも明らかのように、広く「環境」に関わるテーマであれば、どのようなテーマでも認めるつもりです（※講義で少しだけ扱った社会心理学的観点や 情報化社会論的観点、「社会学Ⅰ」の後半で言及した政治経済学的観点や 市民参画型・行政ー市民ー企業 協働型の環境・地域政策立案過程、国際的な（海外の）環境／開発・発展／貧困をめぐる動向に関するものも含め、（地域政策課程・環境学系の）他の人文・社会科学系ゼミで（あまり）扱わないテーマも ○△（狭義の「環境社会学」枠内に絞る必然性は、ありません。尚、極端に文献・資料等が少ないテーマは除く）。要するに、卒論テーマは、人間文化課程的なものを中心とした（環境や開発・発展に関連するものであれば）何でも可ですが、純粋な心理学は×）。

ただし、「社会現象の総合的かつ原理的な把握」をめざすという「社会学」の方法論上の特徴を踏まえた、フィールド・ワークや理論的研究（どちらか一方だけでも可）を行うことが 当然求められ、そのための基礎的な知識・スキルは、3年次のゼミと「調査演習・実習」を通じて 習得することになります（←※そのために、人間文化課程の「行動科学専修プログラム」や（地域政策課程内の）法学・政治学・経済学系の専門科目を履修することが、特に 3年次段階で必要となる場合もあります）。

なお、「環境社会学」系分野でのゼミ（研究室）所属にあたって、次の条件を満たしていることを求めますので、注意して下さい。

◀ «「環境社会学」系分野でのゼミ所属の前提（=最低限の必要）条件» (※20年度・新3年生が該当)

- ①原則として、2年・終了時までに「環境社会学Ⅰ」と「同Ⅱ」、「国際開発と環境・貧困」の単位を修得済み／修得予定であること。
- ②（未履修／単位未修得の場合）3年次 前期に「環境社会調査演習」を履修すること（※「調査演習」単位・既修得者を 優先的に受け入れる）。
- ③3年後期に（盛岡近郊自治体住民対象・家庭系ごみ減量化に関する（郵送式）アンケートを行う）「環境社会調査実習」、4年前期に（環境NPO・ボランティアを扱う）「環境社会学特講」を（←いずれも 隔年開講）履修すること（ゼミ生 必修）。
- ④社会学自体の基礎的考え方・素養の習得のため、（2年・終了時までに履修していない場合）社会学系・共通教育2科目（=「社会的人間論」「現代社会の社会学」）のうち、少なくとも1科目以上の単位を 3年・前期終了時までに修得することが望ましい）。

※※ゼミ所属にあたり、「社会調査士」資格取得を目指す必然性はありません（これ迄のゼミ卒業生の当該資格取得率は、2／3～7割程度）。

※20年度のゼミ新規受入可能人数（上限）は、5～6名程度の予定。

«ゼミ（特別演習）・卒論（特別研究）のスケジュール（概略）～3年次段階～»

- 前期……環境社会学系分野の基礎的専門文献の講読が主（そのなかで、各自の研究テーマを少しづつ絞っていくことが望まれる）。
- 夏合宿（兼、ゼミ旅行）～後期……ゼミ生の問題関心を踏まえつつ、テーマを絞った専門文献（←※狭義の「環境社会学」的文献だけでなく、関連する他の社会学諸分野の文献の場合も考えられる）の講読を進めるとともに、各自の卒論に関する中間報告を、一定の期間をおいて行う。遅くとも 12月半ば頃迄までには、卒論で扱うテーマを ほぼ確定すること。

※ ゼミは、原則として <金曜・午後5時過ぎ頃～>（前期）の時間帯に実施予定です（後期も、同様の予定）。

※ これ迄の研究室所属メンバーの「特別研究」タイトル一覧など 詳細情報は、前期「環・社Ⅰ」授業時 配布済プリント等を参照ください。

※ 「社会調査士」資格が取得可能になった08～18年度卒迄の）社会学研究所生全体に占める公務員就職者比率 41.8%。とりわけ社会学研究所生で「調査士」資格取得者の公務員就職率 54.0%。また、03年度卒～トータルの社会学研究所生・公務員希望者の公務員合格・就職率 92.9%となっています。

※ 念のために記しておきますが、研究室担当教員である 塙本自身の専門研究分野は、環境社会学、地域社会学、開発社会学、社会運動（=住民・市民運動、NPO・ボランティア）論、理論社会学 等です。

※ なお、社会学系分野を ゼミ選択の選択肢の1つとして考えている人（第1希望先候補として考えている人）は、都合により 必ず 研究室入口（ドア）の「掲示」を見て、事前に（11/22 夕方以降に）アポイントメントを とった上、必ず 11/25 以降の「○印」が付いている日時に 1度、研究室を 訪問して下さい。（ゼミ（研究室）への受入可否は、研究室訪問時の 所属希望者との話し合い（“面談”）の結果や「環境社会学Ⅰ」「Ⅱ」「国際開発と環境・貧困」「環境社会調査演習」の履修状況・成績評価、それまでの授業への 取組み姿勢・積極（主体）的参加度などに基づいて 決定します）。

環境学系科目（※主に 環境共生専修、ならびに 地域社会連携専修プログラム）

2019年度以降の「履修の手引き」修正のお知らせ

～ 開講学期・開講形態変更や 開講とり止め（終了）など～

◎2019年度・開講予定科目の変更点

- ・環境学特講D ・・・ (後期・集中講義) → (前期・集中講義) に変更

※学外・非常勤講師 担当予定教員側の事情等による。

また、「環境学特講」A～D (4科目とも 隔年開講・集中講義) は、19年度開講分から 全て2年次生でも履修可能になりました (※受講可能機会を増やします)。ただし、毎年 2科目ずつの開講であり、19年度は CとD、20年度は AとB…という順序での開講となります。

◎2020年度以降・開講予定（であった）科目の変更点

※以下は、20年度からの変更です。

- ・環境経済論特講 ・・・ (3年 前期・毎年開講) → (2～3年 後期・隔年開講) に変更

※授業 担当予定教員側の事情等による。

20年度に開講した後、隔年での開講となります。

- ・環境倫理学 ・・・ (3～4年 前期・隔年) → (3年 前期・毎年開講) に変更

※環境共生プログラムのカリキュラム見直しにより、受講可能機会を増。

20年度からは、毎年開講となります。

- ・環境思想史 ・・・ (3～4年 前期・隔年) → (2年 後期・毎年開講) に変更

※環境共生プログラムのカリキュラム見直しにより、受講可能機会を増。

20年度からは、毎年開講となります。

また、19年度以降入学生には、科目名称を「環境思想」へ変更します。

- ・環境科学特講A・B・C ・・・ (3～4年対象・隔年) → 20年度以降、開講とり止め

※授業 担当予定教員側の事情等による。

- ・環境文化論 I (2年 前期)

- ・同 II (2年 後期)

- ・同 特講 (3年 前期)

- ・環境文化論演習 I (3年 前期)

- ・同 演習 II (3年 後期)

→ 20年度以降、開講とり止め

※環境共生プログラムのカリキュラム見直し等による変更。

左記5科目は、19年度が最終開講年となるため、

履修希望者は、特に 注意すること。